

高圧ガス関係事業者さまへ



福岡市消防局マスコットキャラクター
「ファイ太くん」

※高圧ガス保安法が改正され、都道府県から政令市へ一部の事務・権限が移譲されることになりました。

平成30年4月1日から
福岡市内における
高圧ガスの申請・届出
場所が変わります！

【申請・届出場所の変更表】

申請等の種別	現 在	平成30年度から
福岡市内における申請・届出 ・許可に関する申請 ・完成検査等に関する申請 ・その他の届出・報告 等	福岡県商工部工業保安課 (福岡県庁舎内) 又は 福岡中小企業振興事務所 (中小企業振興センター内)	福岡市消防局 (福岡市中央区舞鶴三丁目9番7号)

○福岡市外における申請・届出場所は、引き続き福岡県商工部工業保安課又は所管の中小企業振興事務所です。

また、北九州市内における申請・届出場所は北九州市消防局に変わります。

なお、製造保安責任者免状等の各種免状に関するものは従来通り、全て福岡県商工部工業保安課です。

【手数料の徴収方法】

○手数料の納入方法が銀行振込へ変わります。詳しくは次頁を参照してください。

ご不明の場合は、下記の連絡先へお問い合わせください。

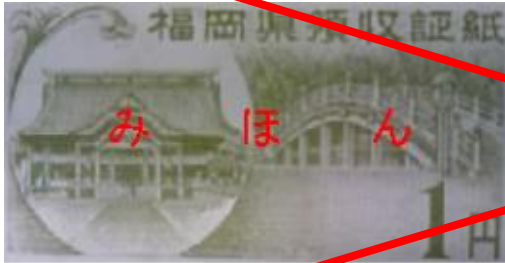
福岡市消防局指導課(092-725-6615)

又は

福岡県商工部工業保安課(092-643-3439)

福岡市内における 手数料の納入方法の変更について

福岡県領収証紙での納付



変更

平成30年度から

納入通知書での納付

納入通知書一括		福岡市役所	01770 4-960203
市区局		納入通知書兼領収書	
納入義務者	様		
所属課			
科目	会計	款	項目
帳票コード	年度	収入区分	説明
9 5			
調定番号			
納入金額			
納期限			
領収日付印			
上記の金額を納めてください。 納入場所は裏面をご覧ください。			
福岡市長			
福岡県福岡市(市町村コード401307)			

①申請書提出時に、受付窓口において納入通知書をお渡しします。

②必要事項を記入し、指定の銀行から現金による振込みをお願いします。



領収証紙は使用しません。
記入方法及び振込み要領等は、申請書提出時に説明します。